

『木材特性を利用した木の町新木場の特産品・PR 観光拠点創出事業
「新木場 UMIDOKO」』実施委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京都及び公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）では、「地域資源発掘型実証プログラム事業」として、都内にある、未だ活用されていない魅力ある地域資源を発掘・活用し、旅行者誘致につなげていくために、都内観光協会等、地域で活動する団体から企画案を募集した。応募されたもののなかから、TCVB が選定した企画案を元に下記のとおり事業を実施する。

東京・新木場地区は、木材の一大流通基地として運用をされてきた。その当時は、丸太が貯木場に浮き、材木商や製材所も盛んに活動をしており、その景色は、環境省「かおり風景 100 選」に選ばれるほどであったが、現在は、貯木場から丸太の姿は少なくなり、製材所等の数も減少している。

そこで、本事業では、新木場ならではの 4 7 都道府県の木を活用し、木本来の特性である「木の香り」や「木の浮力」を活かした特産品の開発やイベント等を実施し、「木の街・新木場」の魅力づくり、及び発信を行うことを目的とする。

ついでには、企画力・実施能力等に最も優れた委託事業者を選定するに当たって、標記事業における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施するため。

2 委託内容

仕様書の通りとする。

3 事業提案上限額

金 6, 000, 000 円 也

※上記金額は、消費税等を含む総額とする。

4 契約の履行期間

契約締結日の翌日から平成 30 年 3 月 17 日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成 29 年 6 月 20 日（火）

- (2) 公募締切
平成29年6月26日(月) 正午まで
- (3) 企画審査会への指名通知
平成29年6月27日(火)
- (4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間
平成29年6月27日(火) から平成29年6月29日(木) 正午迄
- (5) 実施要領及び仕様書に関する質問への回答
平成29年6月30日(金) (予定)
- (6) 企画提案書及び見積書等の提出期限
平成29年7月6日(木) 17時迄(必着)
- (7) 企画審査会実施日
平成29年7月11日(火) (予定)
- (8) 審査結果の通知
平成29年7月 中旬

6 企画審査会について

- (1) 実施日 平成29年7月11日(火) (予定)
- (2) 実施場所 東京観光財団 5階会議室
- (3) 実施方法 応募者(1社3名以内)のプレゼンテーションとする
- (4) その他
 - ・各社20分以内で企画提案書及び見積書について説明し、その後10分間の質疑応答を行う
 - ・開始時刻等詳細については別途指名業者あて通知する

7 企画審査会に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、仕様書に基づき、原則以下に指定する順番にてA4版縦で提出すること。企画書のタイトルは『木材特性を利用した木の町新木場の特産品・PR観光拠点創出事業「新木場 UMIDOKO」』実施委託とすること。

① 運営体制と業務実績

(ア) 事業の運営体制(人員配置、役割分担)。再委託の場合は再委託先を含む。

(イ) 業務責任者及び本業務に携わる職員の略歴(業績を含む)

※過去に地域資源発掘型実証プログラム事業を受託した実績がある

場合は、平成〇年度地域資源発掘型実証プログラム事業受託 とし、委託件名までは記載しないこと。

(ウ) 業務スケジュール

(エ) 地域資源を活用したイベント等に関する調査・業務実績

- ② 特産品の開発・配布
- ③ イベントの企画・実施
- ④ イベント等の広報PR媒体
- ⑤ イベントの効果及び事業継続性の検証
- ⑦ その他

(ア) 上記のほか、貴社独自の企画提案があれば記載してください(なお、本提案に要する経費は契約金額に含むものとします)。

イ 見積書

見積り総額は消費税等諸税を含む金額とすること。本事業実施に必要な経費を事項ごとに積算の上、経費内訳を記載したものを提出してください。

(2) 提出部数と提出体裁

提出物	社名、 ロゴマーク等	会社印	提出部数
ア 企画提案書 ※片面印刷、左上をクリップで留めたもの (製本・ステープル留め等不可)	なし	なし	10部
イ 見積書 ※各社の書式により提出可	あり	あり	1部
	なし	なし	9部

*上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

(3) 提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送または持参とする(宅配便不可)

イ 提出先(宛先)

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

※提出物の封筒等に『木材特性を利用した木の町新木場の特産品・PR 観光拠点創出事業「新木場 UMIDOKO」委託事業者選定企画審査会資料』と朱書すること。

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

8 選考の評価ポイント

企画審査会においては、東京観光財団が別途定める『木材特性を利用した木の町新木場の特産品・PR 観光拠点創出事業「新木場 UMIDOKO」』事業委託事業者選定企画審査会 審査要領」に基づき、選考する。評価のポイント、評価点数（50点満点）については、以下の通りとする。

- (1) 事業目的の実効性・実現性【5点】
 - ・事業目的を的確に理解し、事業の実現性が高いと見込めるか。
- (2) 特産品の開発・配布【10点】
 - ・特産品の開発内容が、本事業の地域資源を活用させたものになっているか。
 - ・特産品の配布方法が、効果的なものになっているか。
- (3) イベントの企画実施【15点】
 - ・イベント実施内容が、本事業の地域資源を反映させたものになっているか。
 - ・イベント実施内容は、訴求力の高いものになっているか。
 - ・イベントの広報PR手法は効果的なものになっているか。
- (3) 全体実施体制の信頼性【10点】
 - ・事業の実施体制は、社内等での連携がとれ、多角的な見方ができるものであるか。
 - ・現地での事業者調整等に十分な行程を用意しているか。
- (4) 経費等の妥当性【5点】
 - ・提案内容に対する経費は妥当か。
 - ・経費の配分は妥当か。
- (5) 課題認識・積極性【5点】
 - ・事業遂行にあたって、十分な認識やノウハウがあるか。
 - ・熱意や積極性はみられるか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を文書にて通知する。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中電子メールにて受け付ける。
- (2) 質問についてはワード形式（別紙様式1）で作成し、メールに添付のうえ送付すること。
- (3) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対し電子メールにて一斉に回答する。

※ 質問送付先メールアドレス chiiki@tcvb.or.jp

1.1 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届（別紙様式2）を提出すること。

1.2 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

担 当：谷口・松岡

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

電 話：03-5579-2682

FAX：03-5579-8785